

平成31年第1回大洗町議会定例会

議事日程（第5号）

平成31年3月20日（水曜日） 午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第 1号 平成31年度大洗町一般会計予算

議案第 2号 平成31年度大洗町国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成31年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4号 平成31年度大洗町介護保険特別会計予算

議案第 5号 平成31年度大洗町公共下水道事業特別会計予算

議案第 6号 平成31年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 7号 平成31年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算

議案第 8号 平成31年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算

議案第 9号 平成31年度大洗町水道事業会計予算

日程第 3 請願第 1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」  
採択の請願書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今村和章君	2番	勝村勝一君
3番	小野瀬とき子君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	小沼正男君
9番	田山忠君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小谷隆亮	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	町長公室長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	大須賀瑞樹	総務課長	清宮和之
税務課長	五上裕啓	住民課長	本城正幸
福祉課長	小林美弥	こども課長	小沼正人
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	磯崎宗久
都市建設課		上下水道課長	田中秀幸
計画開発係長	中崎亮二		
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	米川英一
学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防長	内藤彰博	会計管理者兼	江橋浩司
		会計課長	

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	石井健志
------	------	------	------

○議長（今村和章君） おはようございます。傍聴人の皆様に申し上げます。議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しく願います。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定していただくよう、願います。

また、カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しく願います。

---

開議 午前9時30分

◎開議の宣告

○議長（今村和章君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（今村和章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、3番 小野瀬とき子君、4番 伊藤 豊君を指名いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（今村和章君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

---

◎議案第1号ないし議案第9号の委員会審査報告、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君） 日程第2、議案第1号から議案第9号まで、平成31年度大洗町一般会計予算および特別会計予算を一括して議題といたします。

本当初予算につきましては、3月11日から3月15日の間に予算決算常任委員会審査が行われ、議長宛に審査報告書が提出されました。

ただいまから予算決算常任委員会報告を行います。

予算決算常任委員長から、審査の経過と結果の報告を求めます。9番 田山 忠君。

○9番(田山 忠君) それでは、予算決算常任委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された議案を審査した結果、下記のとおり決定したので、大洗町議会会議規則第78条の規定により報告いたします。

予算決算常任委員会報告

本委員会に付託されました議案第1号 平成31年度大洗町一般会計予算から議案第9号 平成31年度大洗町水道事業会計予算について、その審査の経過と結果を報告いたします。

本議案については、3月11日から15日まで本委員会を開催し、関係執行部の出席を求めて審査を行いました。

執行部に対し、詳細にわたり質疑を行いました。質疑を通じて議論の対象となりました主な項目について、下記より報告いたします。

まず、まちづくり推進課。

委員からの質問。旧祝町小学校を解体するという結論に至った経緯は。

執行部より答弁。平成28年度小学校跡地検討委員会にて、耐震補強などの費用対効果が慎重な意見が出され、平成29年度には民間活用事業者の公募を実施しましたが採択には至りませんでした。平成30年度はサウンディング型市場調査を実施し、10社以上の企業から条件等についてヒアリングをした結果、全ての企業から町で解体もしくは耐震補強が必要との回答がありました。この結果を踏まえ町では、一時的に費用は要するものの、跡地活用後のメリットが十分期待できることから解体することにしました。

続きまして、委員からの質問。帆船寄港歓迎イベントの詳細は。

執行部より答弁。11月のあんこう祭などのイベントにあわせ、帆船日本丸もしくは海王丸の寄港に向け、現在調整を進めています。既存イベントの日程にあわせることで多くの人に港を訪れる機会を創出するとともに、より魅力あるイベントとなるよう努めています。

続きまして、住民課。

委員からの質問。今年5月の改元に伴い、システム改修などの支出増はあるか。

執行部より答弁。元から改元を見込んだシステムとなっているため、今回の改元に伴う改修費等の支出は予定はありません。

委員から質問。国民健康保険の徴収率はどのようになっているか。

執行部より答弁。近年、徴収率は上昇傾向にありましたが、平成29年度に少し下がってしまい、また、今年度は国保税率を上げたことなども考慮し、88%程度となると見込んでいます。

続きまして、福祉課。

委員より質問。プレミアム付商品券の対象者は。

執行部より答弁。低所得者と子育て世帯が対象となっています。低所得者については、平成31年度非課税者であり、そのうち課税者に扶養されている者や生活保護者を除くとされています。子育て世帯については、平成31年度6月1日を基準日として、平成28年4月2日から平成31年9月30日までに

出生した子が属する世帯の世帯主が対象となり、対象児童数分購入可能で、所得制限はありません。

一つ空けまして、委員からの質問。介護認定調査の直営化が始まってどのような変化があったか。

執行部より答弁。調査専門員が調査をすることにより、認定水準が均一化され、一次判定の調査票のばらつきがなくなったことで二次判定の審査員から、より適正な認定がしやすくなったという意見が出ています。

続きまして商工観光課。

創業支援セミナーとはどのような内容を実施しているのか。

執行部より答弁。町内での創業希望者に対して創業に必要な公的資金の調達方法、財務計画の立て方などの講習を実施しています。平成30年度は定員20名に対し18名の参加があり、既に1人の方が創業しています。

一つ空けまして、委員からの質問。大型タンクローリーを購入とあるが、これからの温泉供給事業の方向性は。

執行部より答弁。3月にも温泉の配送先が新たに1件増え、温泉供給事業と入湯税を合わせると収支がプラスになっています。タンクローリーは28年経過し、老朽化による修理も増え、引き続き温泉の安定供給を図るため車両を更新します。

続いて消防本部。

委員からの質問。火災防ぎょ活動資機材整備事業とはどのようなもの。

執行部より答弁。屋内進入に携行する機材で、煙の中も検索しやすい投光器と発見や退避等を音で伝える信号器の両方が付いています。また、投光器と信号器をつなぐケーブルは、耐荷重が800キログラムあり、隊員の緊急脱出、降下等で使用します。

一つ空きまして、委員からの質問。3月3日に開催された消防防災フェア、雨で残念ではあったが活動内容は。また、楽しみながら防災を学べる体験活動として予算化し、毎年行ってはどうか。

執行部より答弁。安全マットを敷いた上に高さ1メートルに張ったロープを渡ったり、煙体験、心臓マッサージ体験、消防隊員と腕相撲などでふれ合ったり、防火衣・呼吸器着装などを実施し、多くの方に体験いただきました。雨のため、車両からの救出訓練や三連梯子の訓練は中止になりました。

続きまして、都市建設課。

委員より質問。船渡大洗線と町道との交差点（船渡集会所付近）の安全対策は。

執行部より答弁。関係機関との協議を踏まえ、供用開始までに注意喚起や路面表示などを実施します。また、供用後の状況を踏まえ、安全対策を実施していきます。

委員からの質問。町営住宅の家賃滞納者に対して、どのような対応をしているのか。

執行部答弁。口座振替を依頼するなど滞納の未然防止に取り組んでいます。そのような中で滞納者に対しては、定期的な電話や訪問による納入指導を行っています。なお、滞納額が増加が懸念される場合は、来庁を依頼し、面談指導を実施しています。

続きまして、こども課。

委員質問。民間学童保育施設の事業概要は。

執行部より答弁。現在、町の学童保育施設では、高学年の受け入れが困難であるため、民間の認定こども園が平成31年4月から小学校1年生から6年生までを対象とした学童保育施設を開設します。利用料は町と同額です。

一つ空きまして、委員質問。10月に3歳から5歳児までの幼児教育費・保育料が無償化されるが、保育給食費、延長保育料の全てが公費負担となるのか。

執行部より答弁。保育料につきましては、教育・保育施設に対して国、県、町が負担しますが、給食費、延長保育料は保護者が自費負担となる予定です。

続きまして、生活環境課。

委員質問。防災行政無線をデジタル化することのだが、デジタル波が受信できない地区を把握しているのか。

執行部より答弁。平成29年度に基本設計を行い、平成30年度において実施設計および電波調査を行っており、それぞれの子局ごとに電波の届く範囲を確認しています。電波の届きにくい場所については、子局を新たに増設し、受信しにくい戸別受信機についてはアンテナを設置するなどの対応を図っています。

委員からの質問。一般廃棄物処理計画とは。

執行部より答弁。この計画は、ごみ処理編、生活排水処理編で構成することを予定しています。ごみ処理編においては、ごみ排出抑制、中間処理方法、最終処分場の将来を計画するものです。また、生活排水処理編では、下水道、浄化槽、コミュニティプラントなどの生活排水を適正に処理するための普及促進を図るための計画になります。

続きまして、総務課。

委員からの質問。福祉バスの更新に当たり、中型バスを導入することになった経緯は。

執行部より答弁。これまでの乗車人数の傾向および導入費用面、さらにメンテナンス費用の抑制など、効率的な運用を図るため総合的に勘案し、新たに中型バスを導入する予定です。

委員からの質問。職員の健康管理対策は。

執行部より答弁。各種健康診断やストレスチェック、医師による健康相談を実施することにより、職員の心身の健康状態を把握するとともに、病気の早期発見、早期治療により、健康を維持できるよう努めています。また、職場に復帰する職員に対しては、円滑に業務が行えるようサポート体制の強化にも取り組んでいきます。

続きまして、健康増進課。

委員からの質問。妊婦歯科健診の受診の時期と健診場所はどこになるのか。

執行部より答弁。安定期を迎えた16週から27週を目安として受診してもらうことを検討しています。また、従来の成人歯科健診と同様に町内歯科医師会と契約の上、実施します。

委員からの質問。ゆつから健康館の空調更新に係る今後の費用と、これまでに生じた問題点は。

執行部より答弁。優先順位や系統単位での工事を進めており、総額で約8,000万から9,000万程度

を見込んでいます。昨年は不具合が生じた箇所は年次計画より先行して工事を行いました。

続きまして、農林水産課。

委員からの質問。活魚施設とはどのような施設か。

執行部より答弁。生きたまま水揚げされる魚を活魚といい、活魚のまま出荷するために必要な水槽などの設備を有する施設です。規模は施設面積が470平米程度、5トン水槽を6槽設置する予定です。

委員からの質問。活魚施設で使用される海水はどこから取水するものか。

執行部より答弁。港湾内の海水を利用する予定です。現在も市場内で利用しており、定期的に水質検査を行っています。なお、基準値を超える数値は出ていません。

続きまして、学校教育課。

委員からの質問。第一中学校体育館の照明の現状と改修後は。

執行部より答弁。建築後24年が経過していることから、経年劣化による照明低下等の影響により、現状は70ルクス程度となっていますが、大洗小学校や南小・中学校共用体育館と同様に、体育の授業や部活動を行うことから、改修後は500ルクス程度になります。

続きまして、委員からの質問。大学の奨学資金の返済と状況は。

執行部より答弁。返済中の方は総数40人程度います。大学卒業後、1年据え置き、10年以内に完済することになっています。なお、現在、滞納者はいません。

続きまして、生涯学習課。

委員からの質問。磯浜古墳群の国史跡の指定となるメリットは何か。

執行部より答弁。大洗町の地域資源の核となること。また、「大洗とは何か」がわかる歴史資源を生かし、大洗町を理解し郷土愛を育むよりどころとなることです。

続きまして、質問。ビーチテニスクラブの要修繕箇所が多くあるが、主にどの部分を改修するのか。

執行部より答弁。利用者から多くの要望がよせられているトイレの増設及び障害者対応化をはじめ、事務所や更衣室等を改修する計画で、平成31年度はその実施設計を行う予定です。

続きまして、町長公室。

委員からの質問。原子力広報・調査等交付金事業の現状は。

執行部より答弁。原子力発電に対する理解促進を目的に実施しており、29年度は茨城県内全体で約8,800万円、経済産業省の所管分の事業を展開しています。大洗町は、県、東海村に次いで約1,000万円の交付を受けて施設見学会や広報物品による原子力知識の普及を図っています。

続きまして、一つ空けまして、委員からの質問。情報ネットワークシステム更新事業とは。

執行部より答弁。5年のリース期間満了を迎えたことに加え、故障による通常業務への影響を鑑みて最新の端末を整備します。また、予算の平準化の観点から、購入ではなく5年間のリース契約を選択しています。

続きまして、上下水道課。

委員からの質問。掘割地区詳細設計および地質調査とは、どのような内容か。

執行部より答弁。平成30年度に下水道事業認可計画を変更したことに伴い、追加された区域、延長約6.5キロのうち、来年度は掘割地区周辺の延長約1.2キロについて下水道整備に関する詳細設計および地質調査を行う予定です。

続きまして、税務課。

委員からの質問。鑑定評価業務の委託契約は、入札ではなく随意契約する理由は。

執行部より答弁。固定資産税は、過去からの評価の経緯が今日まで反映されるため、評価替えごとに指名競争入札により委託業者（不動産鑑定士）が変わる契約方法は、その性質上、入札には適しておらず、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の適用により、随意契約をしています。

続きまして、一つ空きまして委員からの質問。環境性能割とはどのようなものか。

執行部より答弁。本年の消費税増税時に軽自動車の自動車取得税が廃止されることに伴い、創設される税金です。自動車取得時に県が徴収する税金で、燃費性能に応じて取得価格の1～2%が課税され、毎月市町村に交付されます。

会計課、議会事務局に関しては、議論としては特にありませんでした。

以上で、議案第1号 平成31年度大洗町一般会計予算から議案第9号 平成31年度大洗町水道事業会計予算について採決の結果、原案のとおり可決するものと決定した次第であります。

終始熱心に審査に当たられた委員各位のご労苦に対し、心から敬意を表するとともに、審査にご協力いただいた執行部各位に対し、深く感謝を申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定にご賛同を賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

平成31年3月20日

予算決算常任委員会委員長 田 山 忠

○議長（今村和章君） 予算決算常任委員長からの報告が終わりました。

お諮りいたします。委員長報告につきましては、質疑を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略いたします。

次に、討論通告がありましたので、これを許可します。12番 菊地昇悦君。

〔12番 菊地昇悦君 登壇〕

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。平成31年第1回定例議会に提案されました議案第1号 平成31年度大洗町一般会計予算、議案第2号 平成31年度大洗町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 平成31年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算に、反対の意見を述べます。

平成31年度予算編成で閣議決定された基本方針で、その考え方が示されていますが、留意事項を含めましてアベノミクスの推進により、日本経済は大きく改善されている。賃上げなど、雇用・所得の環境は大きく改善し、経済の好循環は確実に回りつつある、このように示しています。

日本経済が大きく改善されているなら、税収が伸びてもおかしくないはずですが、10月からは消費税を10%まで引き上げることが盛り込まれた予算となっています。引き上げた消費税は社会保障



に使うと説明していますが、それは私たち自身が払った消費税であり、自分で自分に回しているというようなもので、明確なのは確実に消費税の負担増が家計を圧迫するということです。まして景気の改善など実生活で実感できないというのが町民の声であります。まさに行政の役割は、国の進める施策から暮らしを守る防波堤の役割を果たすことが求められております。

今年10月から保育の無償化が始まるとされていますが、国が全額負担するかの印象を与えていますが、31年度分は別にしても財源は国と町が分担するというものです。公立保育所に関しては、自己負担のルールが31年度で敷かれるということになります。

原発については、40年の稼働期限を20年延長に舵を切り始めています。現実には、東海第二原発については、日本原電が再稼働方針を明確にしました。県民世論調査を見れば、再稼働反対が上回っています。そんな中で原発PR予算が計上されています。

農業関係を見ますと、畑地の基盤整備方針が示されていますが、畑地所有者の中には不安、疑問の声もあります。耕作所有者の十分な情報提供が不足していると言わざるを得ず、問題であります。

次に、国民健康保険特別会計です。

国保の役割は、国民皆保険の重要な一つの制度ですが、高い国保税が家計の重い負担となっています。国保の構造的問題を解決せずに国保の安定的運営は困難を大きくするものです。県域化になっても県は独自の軽減に消極的であり、かつ国庫負担は右肩下がりです。結局、国保財政の頼みは加入者という在り方を見直すためにも、全国知事会が求めている国による財政支援の抜本的改革を進めていかななくてはなりません。町村長会も全力を挙げて国に求めていくことを改めて望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算ですが、75歳以上の高齢者を別枠の医療制度にする医療制度は、高齢者が増えれば増えるほど負担が増えるという制度が抱えている矛盾があります。また、医療財源として子どもからも求めるということは、到底認めがたいものであります。また、保険料を軽減する特別措置を10月から廃止されることは、今後の負担増につながっていくことにもなります。

以上、3つの議案に反対の理由とするものであります。

○議長（今村和章君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第1号 平成31年度大洗町一般会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今村和章君） 起立多数であります。したがって、議案第1号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第2号 平成31年度大洗町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今村和章君） 起立多数であります。したがって、議案第2号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第3号 平成31年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今村和章君） 起立多数であります。したがって、議案第3号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第4号 平成31年度大洗町介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第4号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第5号 平成31年度大洗町公共下水道事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第5号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第6号 平成31年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第7号 平成31年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第7号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第8号 平成31年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第8号は、原案のとおり決しました。

議案第9号 平成31年度大洗町水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第9号は、原案のとおり決しました。

---

◎請願審査報告（継続）

○議長（今村和章君） 日程第3、請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願について議題といたします。

建設経済常任委員長から、請願第1号について、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第76条の規定により、お手元に配付した文書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。建設経済常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 異議がありますので、本報告の採決は起立採決により行います。

お諮りいたします。建設経済常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今村和章君） 起立多数であります。よって、請願第1号は、報告のとおりと決しました。

---

◎町長のあいさつ

○議長（今村和章君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。  
町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） 閉会に当たります一言ご挨拶を申し上げます。

3月定例会、大変お疲れさまでございました。皆さん方に慎重審議をいただきましたこと、改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、平成最後の定例会でありました。平成も間もなく終わりに近づいているところであります。天皇陛下におかれましては、本年御在30年をお迎えになられましたことを、町民の皆様とともに心からお慶び申し上げます。

この間、天皇皇后両陛下におかれましては、本町に御来町いただきましたのは、皇太子殿下妃殿下の時でありまして、昭和34年10月の豊魚祭、それから昭和49年9月の御来町、さらには昭和61年9月に産業状況視察のためというようなことで御来町をいただいたところでもあります。その際にも親しく町民の皆さん方にお声掛けをいただいたところでもあります。

御案内のとおり両陛下におかれましては、東日本大震災、関東・東北豪雨による被災地のお見舞をいただき、被災者一人一人に心温まるお言葉をおかけいただいたお姿と常に国民に寄り添い、ともに歩んでいただいたその深いお気持ちにですね感謝を申し上げる次第でございます。

また、本町水族館に何度となく御来館いただきました皇太子殿下であります。町民の皆様が親

しくその際にお声掛けをいただいたところでありまして、皇太子殿下におかれましては、間もなく新天皇に即位されるというようなこととなります。心からお祝いを申し上げます。

さて、今定例会においてご審議をいただきました新年度予算を中心として提案をいたしました議案、全て皆さん方に議決をいただきまして心から厚くお礼を申し上げます。

また、新年度の施策、そして予算等について、予算委員会を通じていろいろと慎重審議をいただきまして、皆さん方からのいろいろなご意見もいただいているところでありますので、そうした意見等真摯に受け止めて、この31年度の予算執行に当たりましては、十二分にそうした意見も踏まえながら健全な歩みを展開できるように、そしてまた、大洗がさらに元気に歩いていけるように執行部一丸となって対応してまいる所存でありますので、一層のまた皆さん方にご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今村和章君） 今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（今村和章君） 以上をもちまして、平成31年第1回大洗町議会定例会を閉会といたします。  
各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 今 村 和 章

署 名 議 員 小 野 瀬 と き 子

署 名 議 員 伊 藤 豊